

# 令和6年度事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 1. 基本方針

2019年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生し、短期間で全世界に感染拡大をもたらした新型コロナウイルス(COVID-19)は、昨年5月8日に感染症法の位置づけが2類から5類へと変更となり、一応の終息を迎えた。しかし、今回のパンデミックを契機とし、指定障害福祉サービス事業所においては「感染症・食中毒の予防、まん延防止」に対する感染症対策強化の委員会設置等義務付けが行われ、緊張感は継続している。

また以前一部報道でも取り上げられたことがあるような福祉サービス事業所における悲惨な事象を起因とし、障害者に対する虐待防止の取り組みは障害福祉サービスにおいて必須となり、「身体拘束の適正化」及び「虐待防止」のための委員会の設置、研修の義務化など福祉サービスにおける取り組みに対し様々なものが義務として課せられた。

また、感染症及び自然災害時におけるBCP(事業継続計画)の策定も福祉事業所には義務化され、障害者また地域に対しより一層必要な社会資源としての構築を目指す必要性を感じている。

「陸」に於いては2024年3月末時点で登録利用者41名、男性17名、女性24名で年齢、障害特性が多様化している。また、年度末の学校春休み時においては岡崎盲学校より学生が1名見学に見え、事業所開所13年が経過し世間的認知度は高まってきていると考えられる。一方、昨年度から開所当初より利用されていた方の高齢による退所が続き、利用者の高齢化が問題視される。

昨年7月に事業所移転し、当初はなかなか落ち着かなかったが、現在においては利用者ひとりでの事業所内の移動も可能となり、今後は環境を十分活かした作業の模索及び利用者に対する工賃向上への取り組みが事業所に課せられ、職員の意識向上が求められている。既存の受託企業との信頼関係の維持、新規作業内容の模索、新たなノベルティグッズの作成等取り組んでいくと併せSNS等を活用した事業所情報発信にも取り組んでいく。

また、障害者の社会活動を促進する事業として「視覚障害者の歩行訓練事業」は引き続き豊橋市より委託を受け継続するとともに、昨年度より予算が拡張され、視覚障害者にとって更なる必要な社会資源としての構築を目指す。

### 【参考:利用者性別・年齢別階層】

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	合計
男性	0	1	0	4	6	5	1	17
女性	1	0	3	3	6	5	6	24

(1) 特定非営利活動に係る事業

ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

(ア) 就労継続支援(B型)事業

就労継続支援（B型）施設陸は、定款第3条に定める目的を達成するために、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業を下記のとおり実施する。

○障害福祉サービス事業計画

前年＝実績

	利用人員（人）			利 用 料（千円）			
	前年 a	本年 b	b-a	前年 c	本年 d	d-c	d/c (%)
4月	526	490	△ 36	4,771	5,102	331	106.9
5月	476	466	△ 10	4,325	4,864	539	112.5
6月	516	490	△ 26	4,671	5,105	434	109.3
7月	523	564	41	4,786	5,930	1,144	123.9
8月	382	441	59	3,494	4,638	1,144	132.7
9月	539	515	△ 24	4,907	5,386	479	109.8
10月	582	564	△ 18	5,283	5,886	603	111.4
11月	527	515	△ 12	4,793	5,388	595	112.4
12月	512	490	△ 22	4,655	5,119	464	110.0
1月	485	490	5	4,403	5,117	714	116.2
2月	539	490	△ 49	4,887	5,110	223	104.6
3月	522	515	△ 7	4,743	5,377	634	113.4
計	6,129	6,030	△ 99	57,721	63,021	5,300	109.2

- (1) 開所日数 246 日 (令和5年度＝242日)
- (2) 延利用回数 6,030 回 (令和5年度＝6,129日)
- (3) 1日平均延利用人員 24.5 人 (令和5年度＝25.1人)
- (4) 収入額 62,350,637 円 (イ就労支援事業を除く)
- (5) 支出額 57,506,341 円 (イ就労支援事業を除く)

指定障害福祉サービス内容の届出(令和6年度)

○ 令和6年度に介護給付等に係る算定を届け出たもの

- ・ 就労継続支援B型 サービス費(I型) 定員20人以下 726 単位 (令和5年度 611単位)  
平均工賃が2万円以上2万5千円未満
- ・ 福祉専門職員配置等加算 III 6 単位 (令和5年度と変動なし)
- ・ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(I) 51 単位 (新加算)
- ・ 目標工賃達成指導員配置加算 45 単位 (新加算)
- ・ 重度支援体制加算(I) 56 単位 (令和5年度と変動なし)
- ・ 送迎加算 (片道) 21 単位 (令和5年度と変動なし)

・ 処遇改善加算 I	報酬総単位数 × 5.4 %	(令和5年度 III 2.2%単位)
・ 特定処遇改善加算 I	報酬総単位数 × 1.7 %	(令和5年度と変動なし)
・ ベースアップ支援	報酬総単位数 × 1.3 %	(令和5年度と変動なし)
→ 処遇改善加算(I)・特定処遇改善加算(I)・ベースアップ支援加算は4月・5月のみ算定		
・ 臨時特例交付金	上記加算を含んだ総報酬額×0.7%	(新処遇改善手当の臨時交付)
◎6月より新加算方式		
・ 新加算(I)	報酬総単位数 × 9.3 %	

○ 地域区分の見直しによる1単位単価の変更 10.17 円 (変更なし)

(イ) 就労支援事業

就労支援の方針

令和6年度より平均工賃月額の見直しが行われ、当事業所にとってはメリットとなるものとなった。以前は利用日数が少ない方を受け入れると平均工賃月額は下がってしまい、全体額の引き下げとなっていた。算定方式の変更により当事業所においては平均利用者工賃月額の増加ができた。ただ一方工賃の財源となる収入の確保を多岐にわたって検討する必要がある。

○ 目標工賃の策定

	実績額	目標工賃額		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
年間売上高	7,008,932 円	6,748,632 円	6,748,926 円	6,749,220 円
支払工賃総額	6,645,392 円	6,385,092 円	6,385,386 円	6,385,680 円
延人数	6,129 人	6,000 人	6,000 人	6,000 人
年間開所日数	241日	246日	245日	245日
平均利用者数	24.5 人	24.5 人	24.5 人	24.5 人
平均工賃月額	21,717 円	21,718 円	21,719 円	21,720 円

令和6年度

- (1) 開所日数 246 日 (令和5年度=242日)
- (2) 支出額 6,748,632 円 (令和4年度=5,978,894円)
- (3) 収入額 6,748,632 円 (令和4年度=6,146,201円)

イ

(ア) 令和6年度豊橋市視覚障害者歩行訓練事業

- (1) 利用対象者 10 人 (令和5年度= 8人)
- (2) 利用回数 57 回 (1人10回を限度) (令和5年度= 21回)
- (3) 収入額 735,000 円 (令和5年度=259,560円)
- (4) 支出額 700,000 円 (歩行訓練士委託費) (令和5年度=249,310円)